

平成27年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	190	事業名	地区まちづくりの推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区都市マスタープラン、根津駅周辺地区まちづくり基本計画、後楽二丁目地区まちづくり整備指針		
所管	都市計画部	地域整備課	
目的	根津駅周辺地区では、まちづくり基本計画に基づいたまちづくりの実現に向けて、関係権利者の合意形成を図りながら、まちづくりの手法等を検討し、地域特性を活かした「協働・協治」のまちづくりを目指します。その他まちづくりの機運がある地域において、都市マスタープランの実現に向けた、区民主体のまちづくりの推進を図ります。		
手段	根津駅周辺地区では、計画実現に向けて地区計画等の具体的手法を検討するとともに、区民等と協働したまちづくりの機運を醸成します。その他の地域では、住民の要望に応じてまちづくりコンサルタントの派遣等を行い、住民主体の地域まちづくりを支援します。		

2 取組状況	
25年度	根津駅周辺地区ではまちづくり協議会を設立しました。また、ワークショップや権利者へのアンケート等を行い、地域の現状や課題について意見収集に努めました。必要に応じてまちづくりニュースを配布するなど地区内への周知や理解を深められるように進めてきました。
26年度	根津一・二丁目の土地・建物の権利者に意向調査を実施しました。地区計画の勉強会を開催するほかまちづくりニュースを5回配布するなど、理解度や気運を高められるように進めてきました。また、地区計画のたたき台を作成し、地区の住民及び権利を有している人を対象に、説明会を開催しました。
27年度	

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	14,812	40,121	12,343	42,577		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	14,812	40,121	12,343	42,577		
所要人員 B	2.50	2.50	2.50	3.50		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	17,170	17,035	16,915	24,304		
総経費 E=A+D	31,982	57,156	29,258	66,881		

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】	根津駅周辺地区で、ワークショップやアンケートによる意見募集等を行い、区と地域住民がともに地区のまちづくりについて検討しました。	【成果】	根津駅周辺地区では、協議会や説明会等を随時行いました。また、地権者にアンケートを実施し、地区計画の意向を確認しました。それらを踏まえて地区計画のたたき台を作成しました。その他の地区では、住民との合意形成にいたらず、予定のスケジュールに達しない地区がありました。	【成果】	
【課題】	根津駅周辺地区では景観形成重点モデル地区事業との整合や相乗効果を図る手法について検討しています。	【課題】	根津駅周辺地区では、地区計画の制限に関して多様な意見があり、合意形成に向けて丁寧に説明する必要があります。	【課題】	
達成度		26年度	27年度	28年度	
		A	B		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「文京区には風俗施設が似つかわしくない。厳しく制限をかけるべきだと思います。老朽、木造、密集構造物の解消。但し、景観への配慮も望む。(第1回地権者アンケート)」 「風俗施設、カラオケ、パチンコ店の出店制限には賛成です。平和で落ち着いた商店街であってほしいです。(第2回地権者アンケート)」
②	協議会や説明会などにおいて地域の方に参加していただき、まちづくりについて議論しました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	根津駅周辺地区では、地区計画策定に向け地域の理解や協力が得られるように努めます。
		② 当初予算の増減内訳 郵便料の皆増 1,924千円 印刷製本費の皆増 945千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 100% × (3人+非常勤 0.5人) = 3.5人
		④ 現状維持の理由 引き続きまちづくりを推進するために、地区の方々丁寧に説明を行う必要があります。
28年6月末		

平成27年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	191	事業名	再開発事業助成
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区都市マスタープラン、シビックセンター周辺地区・茗荷谷駅周辺まちづくり基本計画、後楽二丁目地区まちづくり整備指針		
所管	都市計画部	地域整備課	
目的	土地の細分化や老朽化した木造住宅の密集による住環境の悪化や、大震災等の災害時に被害の増大が懸念される既成市街地に対し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。		
手段	事業施行者に対し、広場空間の確保と整備、災害時における一時避難場所としての防災機能の整備（防災倉庫・非常用トイレ）を指導します。また、これらの施設整備等に要する費用の補助を行うとともに、都市再開発法令に基づき、適切に事業が遂行されるように指導・助言を行い、市街地再開発事業を推進します。		

2 取組状況	
25年度	春日・後楽園駅前地区では、実施設計の作業を進め補償費の算定などの基礎となる建物調査を行い、権利変換計画書の作成を行いました。区は、理事会等に出席し、権利変換計画書作成の進行管理、権利変換計画認可申請の準備に向けて適宜助言を行いました。
26年度	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して、権利変換許可、工事着工に向けた取り組み等について適宜助言を行い、事業の推進を図りました。区は、理事会等に出席し、事業計画変更認可手続きの進行管理、権利変換計画認可申請の準備に向けて適宜助言を行いました。
27年度	

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	166,201	2,000,272	195	2,000,289		
特定財源	83,000	1,000,000	0	1,000,000		
一般財源	83,201	1,000,272	195	1,000,289		
所要人員 B	1.80	1.80	1.80	1.80		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	12,362	12,265	12,179	12,499		
総経費 E=A+D	178,563	2,012,537	12,374	2,012,788		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度	27年度	28年度	
【成果】 春日・後楽園駅前地区は、権利変換計画認可に向けて、権利変換計画書の作成を行いました。	【成果】 春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して、権利変換許可、工事着工に向けた取り組み等について適宜助言を行い、一定の事業進捗は図れました。しかし、一部スケジュールの遅れにより、補助対象となる事業の進捗が図れませんでした。	【成果】	
【課題】 都市計画決定時の方針の実現と事業の円滑な推進のため、今まで以上の取組が必要となります。今後も理事会等に出席して情報収集に努め、適切な進行管理を行ってまいります。	【課題】 都市計画決定時の方針の実現と事業の円滑な推進のため、厳格な進行管理が必要となります。今後も理事会等に出席して情報収集に努め、適切な進行管理を行ってまいります。	【課題】	
達成度		26年度	27年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①関係者の方においては、早く事業展開をしてほしいとの意見を頂いています。また、周辺住民の方からは、建物の高さによるビル風対策や周辺道路への交通計画についての意見が寄せられています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	春日・後楽園駅前地区では、権利変換計画認可、着工に向けて事業を推進してまいります。
		② 当初予算の増減内訳 事務費等の増 17千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 100%×1人+80%×1人 計 1.8人
		④ 現状維持の理由 春日・後楽園駅前地区は、都市計画決定時の方針の実現に向けて、今後も同様の支援が必要です。
28年6月末		

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	192	事業名	景観まちづくりの推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区景観計画		
所管	都市計画部	住環境課（都市計画課）	
目的	区民、区及び事業者が協働し、文京区景観計画に基づく文京区の魅力を生かした個性豊かな景観づくりを推進します。		
手段	景観づくり条例に基づく景観事前協議及び景観法に基づく行為の届出により、一定規模以上の建築物、工作物、広告物などに対し、色彩や形態意匠などが周辺のまち並みに調和するよう指導・誘導しています。普及啓発事業としては、景観形成に貢献している建物や地域活動などを表彰する文の京都市景観賞や、区民等に区内の特色あるまち並みを再発見してもらうためのまち並みウォッチングを実施しています。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
景観事前協議	件	182	240	172	72%	240			240
良好な景観事前協議届出率	%	57	70	61	87%	75			80
都市景観賞	回	1	1	1	100%	1			1
景観づくり審議会	回	3	3	2	67%	3			3
表彰分科会	回	3	3	3	100%	3			3
まち並みウォッチング	回	2	2	2	100%	2			2

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	12,171	9,508	8,360	9,369		
特定財源	50	2	4	2		
一般財源	12,121	9,506	8,356	9,367		
所要人員 B	3.00	3.00	3.00	3.00		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	20,604	20,442	20,298	20,832		
総経費 E=A+D	32,775	29,950	28,658	30,201		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	①景観行政団体に移行し、文京区景観計画を策定しました。 ②景観事前協議の届出物件数は182件でした。良好な届出率は57%でしたが、きめ細かく指導・誘導を行うことができました。 ③文の京都市景観賞では過去最多の応募があり、まち並みウォッチングでは参加者の好評を得て2回開催しました。 ④根津景観形成重点地区の指定に向け住民とのワークショップ5回、住民説明会2回、パブリックコメント1回を実施しました。	【成果】	①文京区景観計画を改定し、根津景観形成重点地区を指定しました。また、小石川植物園周辺の屋外広告物規制追加に向け、説明会及び意見募集を行いました。 ②景観事前協議の届出物件数は172件でした。良好な届出率は61%でしたが、きめ細かく指導・誘導を行うことができました。 ③文の京都市景観賞では多数の応募があり、まち並みウォッチングは好評により2回開催しました。 ④根津景観形成重点地区の指定にあたり、パネル展示を2回、講演会を1回実施すると共に啓発のためのフリーペーパーを作成し、普及啓発に努めました。
【課題】	①文京区景観計画に基づき、良好な景観事前協議届出率の向上を図ります。また、事業者に対して本制度の周知徹底を図り、景観形成への配慮を求めています。 ②根津景観形成重点地区の指定に向け、景観への住民意識の高揚を図ります。 ③文の京都市景観賞については、周知の対象を広げ、更なる普及啓発に努めます。	【課題】	①文京区景観計画に基づき、良好な景観事前協議届出率の向上を図ります。また、事業者に対して本制度の周知徹底を図り、景観形成への配慮を求めています。 ②小石川植物園周辺の屋外広告物規制追加に向け、周知徹底を図ります。 ③文の京都市景観賞については、普及啓発に努めます。
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	まち並みをきれいに保つためにも、今後のPRや催しを増やしてほしく思っています。今後も期待したい。（まち並みウォッチング参加者アンケート）
②	景観づくり審議会委員に公募区民委員として、5名の方の参画をいただいています。また、この公募区民の方には、文の京都市景観賞の表彰分科会委員として活動していただいています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	文京区景観計画を改定し、小石川植物園周辺の屋外広告物規制の追加を行います。また、良好な景観形成のための普及啓発を推進していきます。
27年6月末	現状維持	平成27年度は26年度と同等の予算としています。
		③ 所要人員の考え方 100%×3人=3.0人
28年6月末		④ 現状維持の理由 根津景観形成重点地区の指定をしたことから、引き続き内容の充実を図っていきます。

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	193	事業名	文京区バリアフリー基本構想の策定
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、文京区都市マスタープラン		
所管	都市計画部	都市計画課	
目的	公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者、管理者が連携しながらソフト面・ハード面の面的・一体的・継続的なバリアフリーを推進していくために、バリアフリー基本構想を策定します。		
手段	27年度末までに文京区全域を対象としたバリアフリー基本構想を策定するため、26年度は基本構想の方向性を定めるとともに、基礎調査等を行いました。27年度は、バリアフリー基本構想策定協議会、まち歩きワークショップ、地域懇談会等を開催し、バリアフリー基本構想を策定します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
庁内検討会議	回	-	2	2	100%	2			0
協議会	回	-	0	0		3			0

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A		5,557	5,489	14,523		
特定財源		0	2,600	4,248		
一般財源		5,557	2,889	10,275		
所要人員 B		1.70	1.40	1.60		
職員1人給与 C		6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C		11,584	9,472	11,110		
総経費 E=A+D		17,141	14,961	25,633		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	【成果】 施設配置状況の調査、バリアフリー状況調査のための事業者アンケート、バリアフリーに対する区民意識調査アンケートを実施しました。 施設配置状況等の調査結果に基づき、重点整備地区候補を抽出し、重点整備地区の範囲等の妥当性を検討しました。 庁内検討会議を開催し、生活関連経路・施設候補や重点整備地区候補等について報告を行うなど、関係各課と調整を図りました。		【成果】
【課題】	【課題】 障害者や高齢者をはじめとする区民や事業者等、バリアフリーに関係する各主体の様々な意見、要望を踏まえて、バリアフリー基本構想を策定する必要があります。		【課題】
指標達成度		26年度	27年度
			A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①公共施設や民間施設のいずれもバリアフリーは完全ではないので、バリアフリー基本構想によって、さらにバリアフリー化が進めば良いと思います。(区民アンケート) 文京区のバリアフリーはハード面に頼るのではなく、坂道、学校、病院が多い文京区ならではの取り組みが可能であると期待しています。(区民アンケート)
②障害者、高齢者等の区民委員が参画する文京区バリアフリー基本構想策定協議会を設置し、バリアフリー基本構想の内容を協議していきます。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	28年度以降は重点整備地区別の整備計画を策定し、具体的なバリアフリー化を推進します。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 バリアフリー基本構想策定業務等委託料の増 6,235千円 バリアフリー基本構想策定時区報特集号印刷・折込料の増 1,922千円 バリアフリー基本構想策定協議会等報償費の増 714千円
		③ 所要人員の考え方 70%×1人+30%×3人=1.60人
28年6月末		④ 現状維持の理由 バリアフリー基本構想の策定後は、策定時と同様に協議会等のプロセスを経て整備計画の策定を行う予定です。

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	194	事業名	バリアフリーの道づくり
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所 管	土木部	道路課	
目的	高齢者や障害者等を含むすべての人が安全かつ快適に利用できる道路に整備します。		
手段	平成12年度に、既存の歩道や階段等の現況調査を行い、障害者等の利用に支障となる3,969か所を抽出しました。この調査結果を基に、必要性の高い所から順次整備を進めていきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
要整備箇所	か所	175	120	150	125%	120			120

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	119,059	122,937	117,772	168,488		
特定財源	40,539	42,660	30,489	57,780		
一般財源	78,520	80,277	87,283	110,708		
所要人員 B	2.16	2.20	2.20	2.20		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	14,835	14,991	14,885	15,277		
総経費 E=A+D	133,894	137,928	132,657	183,765		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	本郷七丁目1～湯島四丁目1（区道文台第2号）、小石川四丁目20～7（区道第895号）、本郷三丁目26～22（同834号）の3路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。事業実施から平成25年度末までに計2,757か所の改善を行い、道路の安全性を高めました。 （平成25年度施工分） ○歩道巻き込み部等の段差、勾配の改善68か所 ○歩道内の障害物移設、撤去63か所 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置42か所 ○その他2か所	【成果】	小石川四丁目16～17（区道第964号）、小石川五丁目23～11（同907号）、本郷一丁目35～29（同201号）、本郷三丁目39～23（同716号）、水道二丁目4～3（同128号）の5路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。事業実施から平成26年度末までに計2,907か所の改善を行い、道路の安全性を高めました。 （平成26年度施工分） ○歩道巻き込み部等の段差、勾配の改善71か所 ○歩道内の障害物移設、撤去51か所 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置28か所
【課題】	優先順位の高い路線から順次、計画的に整備を進めているが、道路の地形的・物理的な条件等からバリアの解消が難しくなっている。今後は、新たな整備手法や対策の検討が必要となり、バリアの解消に時間を要します。	【課題】	優先順位の高い路線から順次、計画的に整備を進めていますが、道路の地形的・物理的な条件等からバリアの解消が難しくなっています。今後は、策定中のバリアフリー基本構想に基づき、道路の改修時期に合わせて路線でバリアを解消していく必要があります。
指標達成度		26年度	27年度
		C	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
26年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 現況調査の結果及び道路アセットマネジメント基本計画に基づき、路線単位で整備を進めていきます。
		② 当初予算の増減内訳 工事事務費の増 7千円 工事請負費の増 45,544千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 計画（2人×15%）+設計（2人×40%）+工事（2人×30%）+維持（2人×25%）=2.2人
		④ 現状維持の理由 道路工事に併せて、計画的かつ効率的に支障か所を改善していきます。
28年6月末		

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	195	事業名	マンション管理適正化支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	東京都住宅マスタープラン、東京都地域住宅計画、文京区住宅マスタープラン		
所管	都市計画部	住環境課	
目的	管理組合や区分所有者に対して、マンション管理の適正化、円滑な建替え等を推進し、安全で快適な居住環境を確保します。		
手段	セミナー等を開催し、マンションの維持管理に関する情報や知識を提供します。管理組合等にマンション管理士を派遣し、問題解決のための助言等を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
マンション管理セミナー	回	2	2	2	100%	2			2
マンション管理士派遣	件	11	20	12	60%	20			20
マンション管理個別相談	件	16	20	11	55%	20			20
マンションアドバイザー制度利用助成	件	—	10	0	0%	10			10

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	1,049	2,163	643	2,166		
特定財源	379	922	216	926		
一般財源	670	1,241	427	1,240		
所要人員 B	0.40	0.40	0.40	0.50		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	2,747	2,726	2,706	3,472		
総経費 E=A+D	3,796	4,889	3,349	5,638		

4 評価				
事業の成果及び課題				
26年度	27年度	28年度		
【成果】 ①セミナー等には延べ146人の参加者が集まり、アンケートでは、「参考にになった。」「問題が解決した。」等の声が寄せられました。 ②相談員派遣や管理個別相談等では、報告書や開催場所などで、専門家の意見を聞くことができる機会は減多になるので、非常に助かるという意見をいただき、マンション管理の適正化を進めることができました。	【成果】 ①管理セミナー等では、参加者の方から「他のマンションにお住まいの方の話や意見を聞いて良かった。」「活発に意見交換ができた。見識が広がった。」等の声が寄せられました。 ②マンション管理士派遣やマンション管理個別相談等では、「客観的な意見や、過去の事例を踏まえたアドバイスがいただけて良かった」等の意見をいただきました。	【成果】		
【課題】 ①マンションの管理組合や区分所有者が抱える多様な問題に対して、適切なアドバイスを行うため、実績（参加者数、件数）の向上を図る必要があります。 ②マンション管理の実態等の現状把握を進める必要があります。	【課題】 ①マンションの管理組合や区分所有者の主体的、能動的な活動を促すため、事業周知をさらに強化し、事業実績（参加者数、件数）の向上を図る必要があります。 ②参加者のニーズの変化に合わせて、セミナー等の講義内容や形式を検討していく必要があります。	【課題】		
指標達成度		26年度	27年度	28年度
		B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①今までと比較して、若い（30～50歳代）層の参加者が増加し、参加者層の変化が見受けられた。（管理セミナー実施報告書）
②管理セミナーにおいて参加者同士の意見交換の場を設けています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	希望者がより気軽に制度を利用できるよう周知し、整備していきます。
		② 当初予算の増減内訳
27年6月末	現状維持	平成27年度は26年度と同等の予算としています。
		③ 所要人員の考え方
28年6月末	現状維持	100%×0.5人=0.5人
		④ 現状維持の理由
		次第に老朽化していくマンションの管理組合に対して、今後も継続して適切な助言を行う必要があります。

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	196	事業名	公園再整備事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	公園再整備基本計画		
所管	土木部	みどり公園課	
目的	身近に緑や水に親しむことのできる区立公園または児童遊園を、より安全・安心で快適なものとしていくため、公園再整備基本計画に基づき、計画的に公園の再整備を行います。		
手段	公園再整備基本計画に基づき、個別の公園の再整備プランを作成し、意見交換会やアンケート調査などにより、地域の意見を反映させた公園づくりを行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
再整備設計	か所	2	1	1	100%	2			2
再整備工事	か所	2	2	2	100%	1			2

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	97,072	125,914	114,399	217,361		
特定財源	0	105,000	81,594	142,000		
一般財源	97,072	20,914	32,805	75,361		
所要人員 B	2.20	2.20	2.20	1.60		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	15,110	14,991	14,885	11,110		
総経費 E=A+D	112,182	140,905	129,284	228,471		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	25年度に公園再整備基本計画に基づき、千石公園と白山一丁目第二児童遊園の意見交換会を実施し、区民の意見を集約して、再整備プランを策定しました。また、前年度に再整備プランを策定した千石公園と丸山新町公園（旧白山一丁目第二児童遊園）は、シンボル遊具の設置を含めた全面改修工事を完了し、見通しの良い区民に親しまれる公園となって利用者が増加しています。	【成果】	公園再整備計画に基づき、新花公園の意見交換会を実施し、区民の意見を集約した再整備プランを策定しました。また、前年度に再整備プランを策定した千石公園と丸山新町公園（旧白山一丁目第二児童遊園）は、シンボル遊具の設置を含めた全面改修工事を完了し、見通しの良い区民に親しまれる公園となって利用者が増加しています。
【課題】	地域住民や多年代の公園利用者のニーズに適した公園づくりを行うため、意見交換会開催やアンケート調査などを実施し、多くの意見を集める必要があります。	【課題】	意見交換会の中で賛否が分かれるような意見が発生した場合は、両者が納得するような合意を導くための手法や提案が求められます。
指標達成度		26年度	27年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①-1	中央のケヤキとトイレの裏にあるケヤキを残す。（区民）
①-2	クジラ公園として愛称を継承した整備（区民）
①-3	道路からの見通しを良くするための整備（区民）
②	意見交換会 26年度 4回×1園、 27年度 4回×2園予定

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	公園再整備基本計画に基づいた課題の解消と地域特性に配慮した公園づくりを区民参画のもと行います。
		② 当初予算の増減内訳 新花公園埋文調査委託の増 24,840千円 公園設計委託の増 26,593千円 工事請負費の増 40,012千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 公園設計0.2×4名+公園工事0.4×2名=1.6名
28年6月末		④ 現状維持の理由 公園再整備基本計画に基づき、区民に親しまれる公園をつくるため、計画的に整備します。

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	197	事業名	新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	新江戸川公園整備等の基本計画		
所管	土木部	みどり公園課	
目的	新江戸川公園の整備（松聲閣改修を含む）を中心に、周辺地域の道路環境、他施設との連携等を重視した一体感あるまちづくりを行い、目白台・関口地区を活性化します。		
手段	<ul style="list-style-type: none"> 歴史性を活かしつつ、区民に親しまれ利用しやすい公園施設となるよう、松聲閣整備工事を実施します。 歴史性を活かし、庭園の価値や魅力を高めるよう、新江戸川公園調査・設計及び工事を実施します。 		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
「松聲閣」実施設計の進捗度	%	90	100	100	100%	-			-
「松聲閣」工事の進捗度	%	-	50	50	100%	100			-
新江戸川公園基本計画の進捗度	%	-	100	100	100%	-			-
新江戸川公園実施設計の進捗度	%	-	35	35	100%	100			-
新江戸川公園改修工事の進捗度	%	-	-			35			56

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	11,239	164,818	156,750	513,983		
特定財源	0	90,000	90,000	411,000		
一般財源	11,239	74,818	66,750	102,983		
所要人員 B	1.60	1.60	1.60	1.90		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	10,989	10,902	10,826	13,194		
総経費 E=A+D	22,228	175,720	167,576	527,177		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度	27年度	28年度	
【成果】 「松聲閣」について、歴史性を活かしながら耐震改修を行うとともに、集会所や休憩所を整備して、区民に親しまれる利用しやすい公園施設となるように設計しました。	【成果】 松聲閣については、歴史性を活かしながらの耐震改修等の整備に着手しました。また、新江戸川公園等の整備については、新たな魅力を創出させるため、周辺観光施設や近隣住民の意見を反映させた基本計画を作成し、27年度に行う庭園改修工事（一期）及びびよう壁改修工事についての実施設計を行いました。	【成果】	
【課題】 「松聲閣」整備工事の工事費については、労務単価が上昇していることから再精査の必要があります。また、公園整備については、地域の要望や周辺観光施設の意見を取り入れて整備計画に反映させる必要があります。	【課題】 新江戸川公園の庭園改修工事については、工事を行っていない部分を一般開放しながら進めていくことから、利用者への十分な安全対策を行う必要があります。	【課題】	
指標達成度			
	26年度	27年度	28年度
	A	A	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況			
①南側道路における歩行者の安全性の向上、主要園路のバリアフリー対応、周辺施設との回遊性を高める、公園と児童遊園の一体化、由緒ある日本庭園として風情を尊重した整備、公園名の変更等（近隣住民への説明会、周辺観光施設との協議会）			
②近隣住民への説明会	26年度 5回、	27年度 1回	予定
周辺観光施設との協議会	26年度 3回、	27年度 4回	予定
公園利用者へのヒアリング調査	26年度 4回		

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	新江戸川公園整備等の基本計画に基づき、27年度から29年度の3年間で新江戸川公園及び周辺道路の改修工事を実施します。
27年6月末	拡充	② 当初予算の増減内訳 松聲閣の整備工事の増 128,059千円 初度調弁（備品購入費）の皆増 12,492千円 新江戸川公園の改修工事費の皆増 227,456千円 指定管理料の増（委託費）の皆増 9,782千円
28年6月末		③ 所要人員の考え方 周辺観光施設等との調整0.2×3名+設計0.6×1名+工事0.7×1名=1.9名
		④ 現状維持の理由

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	198	事業名	コミュニティバス運行
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所 管	区民部	区民課	
目的	区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高めます。また、病院・福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出します。		
手段	運行事業者と連携を図りながらコミュニティバス（2路線）の安定的運行を推進するとともに、地元住民・企業等が中心となる沿線協議会の運営支援等を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
(千駄木・駒込ルート)									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人	1,347	1,354	1,351	100%	1,358			1,362
車両償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%	88	—			—			—
(目白台・小日向ルート)									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人	942	1,031	1,006	98%	1,070			1,095
車両償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%	74	—			—			—

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	37,382	42,919	41,879	134,873		
特定財源	7,650	5,150	5,150	200		
一般財源	29,732	37,769	36,729	134,673		
所要人員 B	1.50	1.50	1.50	1.50		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	10,302	10,221	10,149	10,416		
総経費 E=A+D	47,684	53,140	52,028	145,289		

4 評価				
事業の成果及び課題				
26年度	27年度	28年度		
【成果】 ①コミュニティバス事業への評価や課題整理等の基礎資料とするため、区民アンケート調査を実施しました。 ②バスの利便性向上や沿線地域の活性化に取り組む組織である沿線協議会の公募委員を増員し、沿線協議会の拡充を図りました。また、公募委員を中心にBーぐる親子洗車ツアーなど各種イベント等を実施しました。 ③協賛団体の拡充や、沿線上のサービス協力店増加に伴うバスの利用促進により、事業収入の増加を図りました。	【成果】 ①時刻表改正に向け、運行実態に合わせた見直しを行い、関係団体と調整を進めました。 ②バスの利便性向上や沿線地域の活性化に取り組む組織である沿線協議会の公募委員を増員し、沿線協議会の拡充を図りました。また、公募委員を中心にBーぐる親子洗車ツアーなど各種イベント等を実施しました。 ③協賛団体の拡充や、沿線上のサービス協力店増加に伴うバスの利用促進により、事業収入の増加を図りました。	【成果】		
【課題】 ①運行開始から8年目を迎えている千駄木・駒込ルートの車両について、計画的に更新を行っていく必要があります。 ②事業収入増加のため、協賛企業・団体の拡充等を図る必要があります。 ③バス利用者確保のため、PR活動等の取組みを引き続き行う必要があります。	【課題】 ①千駄木・駒込ルートの車両更新に伴うバス停の移設等について、関係機関と調整を進めていく必要があります。 ②ルートマップやバス停留所の多言語対応について、区における対訳表その他多言語対応の指針策定の動向に基づき実施していく必要があります。 ③営業収入増加のため、協賛企業・団体の拡充やより一層各種PR活動等の取組みに力を注ぐ必要があります。	【課題】		
指標達成度		26年度	27年度	28年度
		B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①「到着が遅れがちになるバス停があるため定刻運行ができるよう時刻表等を見直してほしい（区民の声）」 「ベビーカー利用者がいると車内がより狭くなってしまう状況を改善してほしい（メール）」 ②学識経験者、関係団体、公募区民等が中心となる沿線協議会を定期的に開催します。 また、公共交通関係者等の代表で組織する地域公共交通会議を必要に応じて開催します。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	改善・見直し	コミュニティバスの安定的運行のため、PR活動や協賛企業の拡充を図るなど、運行事業者への側面的支援を継続します。
		② 当初予算の増減内訳 [千駄木・駒込ルート]バス車両購入等補助金の増 89,000千円 [目白台・小日向ルート]バス運行事業補助金の増 2,000千円 [その他]バス停移設等準備に伴う工事請負費の増 1,176千円
27年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 $(1人 \times 0.8) + (1人 \times 0.4) + (1人 \times 0.3) = 1.5人$
		④ 現状維持の理由
28年6月末		

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	199	事業名	公害防止指導
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	アスベストの事前分析調査費用の助成事業		
所 管	資源環境部	環境政策課	
目的	大気汚染防止法の一部改正に伴い、建築物等の解体等工事に際し、受注者に吹付け建材の事前分析調査が義務付けられました。この事前分析調査の普及啓発を図ることで、アスベスト飛散防止対策のより一層の促進を行い、区民の安全で快適な環境を確保します。		
手段	建築物等に使用される吹付け建材のアスベスト使用状況を把握するため、区内に建築物等を所有している方々に対し、専門調査機関によるアスベストの事前分析調査に要した費用の一部を助成します。また、大気汚染防止法・東京都環境確保条例等に基づき、アスベスト飛散防止対策の指導を行うとともに、窓口及びHPにて改正内容に関する周知徹底を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
事前分析調査助成件数	件	—	10	1	10%	10			10

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A		2,500	97	1,000		
特定財源		2,500	97	1,000		
一般財源		103	0	0		
所要人員 B		1.80	0.20	0.20		
職員1人給与 C		6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C		12,265	1,353	1,389		
総経費 E=A+D		14,765	1,450	2,389		

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】			【成果】	<p>アスベスト分析調査費助成事業についてHP、区報で告知、パンフレットを作製し、文京区建築物の解体工事の事前周知等に関する指導要綱に基づく標識設置報告書の届出の際、周知を行うと共に、建築指導課においてもパンフレットを配置し、情報提供の協力をお願いしました。</p> <p>また、建設リサイクル法に基づく一斉パトロールを建築指導課、管理課と連携し行い、その際に本事業、大気汚染防止法改正について説明を行いました。</p>	
【課題】			【課題】	<p>大気汚染防止法改正後、1年が経過し、現場実査を行ったところ、概ね改正内容の周知は図れて来ています。しかし、分析調査は行っているものの、事前調査結果の提示が不十分な現場も見受けられるので、引き続き窓口やHP等で周知徹底を行う必要があります。</p> <p>事前分析が行われていない場合、本事業を紹介し、アスベスト飛散防止対策を行います。</p>	
指標達成度		26年度	27年度	28年度	
			C		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	変更ありません。
		② 当初予算の増減内訳
27年6月末	現状維持	10件 (250×10=2,500) から4件 (250×4=1,000) に減
		③ 所要人員の考え方
28年6月末		0.1×2人
		④ 現状維持の理由
		大気汚染防止法改正後1年間が経過し、周知が図れて来ているが、調査が不十分な現場もあります。

平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	200	事業名	歩行喫煙等の防止啓発
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所 管	資源環境部	環境政策課	
目的	文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、喫煙マナーの向上及び環境美化促進に取り組み、安全で快適な歩行空間及び清潔な地域環境を推進します。		
手段	地域活動団体との協働による啓発キャンペーン、喫煙マナー指導員による歩きタバコやポイ捨て行為などに対する巡回指導等により実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
啓発キャンペーン実施回数	回	41	21	23	110%	21			21
啓発キャンペーンへの地域活動団体の参加率	%	90	100	91	91%	100			100
違反者が喫煙マナー指導員の指導に従った割合	%	68	100	69	69%	100			100

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	19,725	23,937	22,263	24,493		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	19,725	23,937	22,263	24,493		
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	1.00		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	6,868	6,814	6,766	6,944		
総経費 E=A+D	26,593	30,751	29,029	31,437		

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】	違反者が多く見受けられる地域での巡回時間帯を拡大し、注意・指導の強化に取り組みました。また、指定喫煙所に歩行者と喫煙者の分離を目的としたパーテーションを設置するなど、周辺環境の整備を行いました。	【成果】	巡回体制を見直し、区の要請で実施する個別巡回を加えることで巡回の範囲及び時間を拡大し、違反者に対する注意・指導の強化を行いました。また、都営バス車内放送のほか、B-ぐる車内放送で喫煙マナーの周知を行うことで啓発の強化に取り組みました。そのほか、屋外及び屋内の喫煙所対策に取り組みました。	【成果】	
【課題】	ビル、会社及び飲食店など屋内での受動喫煙対策が進み、屋外での喫煙者が増えている中、安全な歩行空間を確保するために一定の喫煙場所の整備が望まれます。また、喫煙マナー指導員の巡回体制を見直し、違反者に対する注意・指導の強化を行う必要があります。	【課題】	屋内の受動喫煙対策が進み、屋外での喫煙者が増えている中、違反者に対する注意・指導の強化、だけでなく、安全な歩行空間を確保するために喫煙場所を確保し、一層の周知・啓発が望まれます。また、屋外においての受動喫煙対策の要望が増えていることから、生活衛生課、地域、JTと連携していく必要があります。	【課題】	
指標達成度		26年度	27年度	28年度	
		B	B		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①条例違反者に対して過料を設けてほしい。／重点地域（路上喫煙禁止地区）を拡大してほしい。／たばこの煙やにおいによる被害／区の設置喫煙所に関する改善・移設・撤去等の要望（区民の声など）	
②町会、事業所及び警察などの地域活動団体と協働で啓発キャンペーンを実施しました。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	喫煙マナー指導員の巡回体制を強化し、注意・指導の効果を高めます。また、啓発キャンペーンの周知を充実させ、喫煙マナーの周知に繋がります。
27年6月末	拡充	② 当初予算の増減内訳 単価増による普通旅費の増（6千円）、単価増による特別旅費の増（6千円）、ポケットティッシュほか消耗品作成に係る一般需要費の減（△534千円）、ポスター作成に係る印刷製本費の減（△479千円）、啓発事業用品運搬回数減による役務費の減（△56千円）、巡回指導の委託費の増（1613千円）
28年6月末		③ 所要人員の考え方 0.7人×1人+0.3人×1人=1.0人
		④ 現状維持の理由